

# 東秩父村役場の組織体制が変わります

行政組織機構再編の基本方針に基づき下記のとおり組織機構を再編していきます。

## ○平成30年4月から

「総務課」を2つに分割し、新たに『企画財政課』を新設します。

- ・企画財政課の役割は、他の各課局との連携を強化し、全庁的な重要施策の立案を行い、村の将来について舵取りを行う部署です。

## ○平成31年4月から

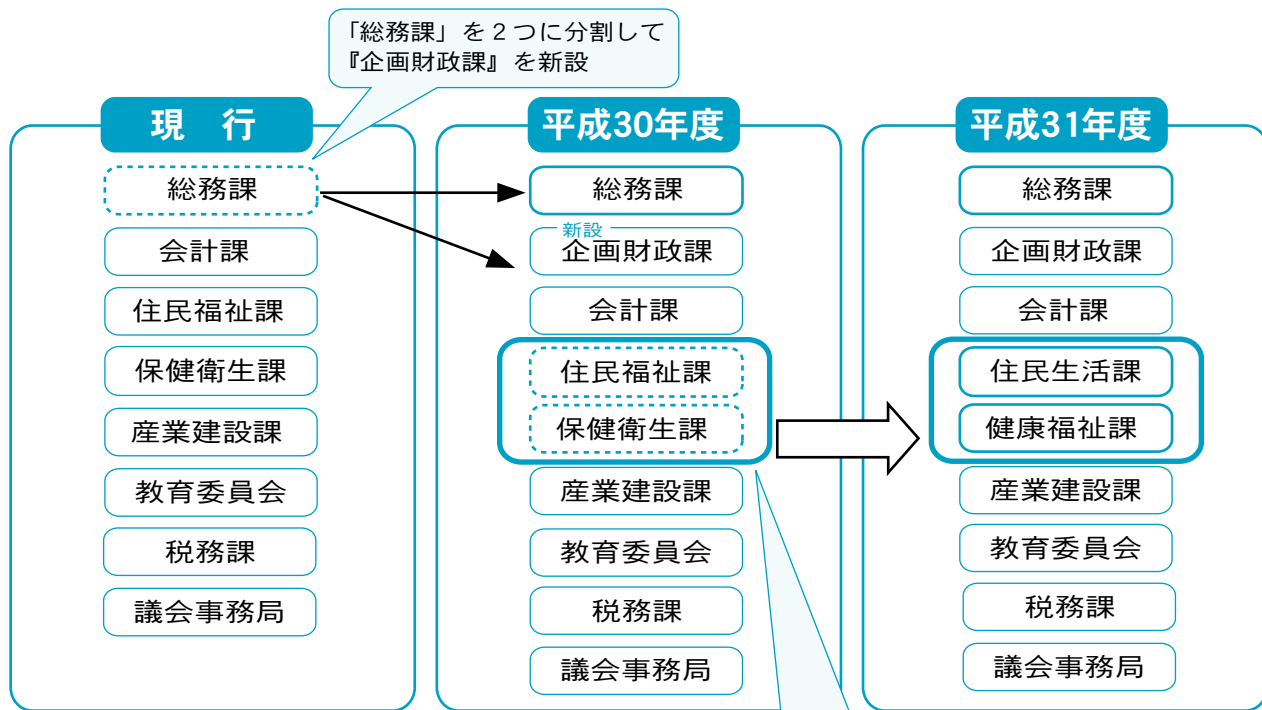
「住民福祉課」と「保健衛生課」の事務分担を見直し、新たな体制である『住民生活課（仮称）』と

『健康福祉課（仮称）』に再編する予定です。

また、「保健センター」と「地域包括支援センター」、「子育て支援センター」を統合し、福祉に特化した『総合福祉センター（仮称）』も創設に向けて検討しています。

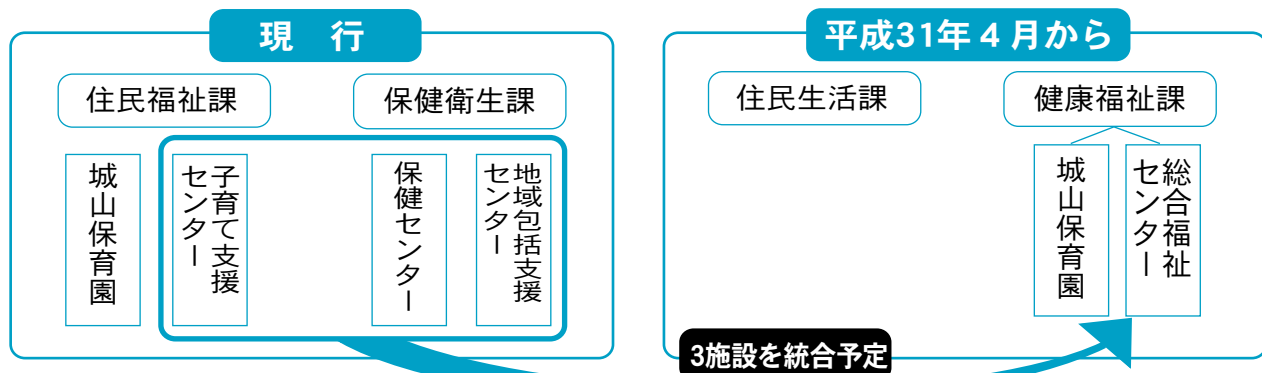
その他の事務についても整理を行い、窓口対応時の待機時間や手続時間の縮減を図ります。

さらに、窓口対応についても「接遇マニュアル」を作成し、改善を図っていきます。



## 「住民福祉課」と「保健衛生課」の再編案

「住民福祉課」と「保健衛生課」を再編し、『住民生活課』と『健康福祉課』に再編を検討しています。



## 「総務課」と「住民福祉課」の電話番号を平成30年4月から入れ替えます。

下記のとおり、所属の電話番号を変更いたします。なお、従前の電話番号に掛けられてもお繋ぎいたしますので、ご安心ください。電話番号を一部変更するにあたっては、「82-1221」が東秩父村の代表の電話番号となっているため、総務課に割り当てることが適切であると判断したためです。

所属名	現在の電話番号	平成30年4月より
総務課	82-1226	82-1221(代表)
住民福祉課	82-1221(代表)	82-1226